

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成27年1月30日

【四半期会計期間】 第64期第3四半期(自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日)

【会社名】 大宝運輸株式会社

【英訳名】 Taiho Transportation Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 小笠原 忍

【本店の所在の場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【最寄りの連絡場所】 名古屋市中区金山五丁目3番17号

【電話番号】 (052)871-5831

【事務連絡者氏名】 管理部長 大久保 知明

【縦覧に供する場所】 株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第63期 第3四半期累計期間	第64期 第3四半期累計期間	第63期
会計期間		自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日	自 平成25年3月21日 至 平成26年3月20日
営業収益	(千円)	7,051,027	6,848,541	9,185,251
経常利益又は経常損失()	(千円)	46,754	118,331	14,340
四半期純利益 又は当期純損失()	(千円)	25,661	62,827	126,153
持分法を適用した 場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,140,000	1,140,000	1,140,000
発行済株式総数	(株)	7,560,000	7,560,000	7,560,000
純資産額	(千円)	6,798,589	6,650,448	6,650,675
総資産額	(千円)	8,648,007	8,596,589	8,587,088
1株当たり四半期純利益金額 又は当期純損失金額()	(円)	3.41	8.35	16.75
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)	-	-	-
1株当たり配当額	(円)	5.00	5.00	10.00
自己資本比率	(%)	78.6	77.4	77.4

回次		第63期 第3四半期会計期間	第64期 第3四半期会計期間
会計期間		自 平成25年9月21日 至 平成25年12月20日	自 平成26年9月21日 至 平成26年12月20日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額()	(円)	0.75	2.72

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間における、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策及び日銀の金融緩和によって円安・株高傾向が続く、景気は緩やかな回復基調にあります。一方、個人消費は消費税の引き上げに伴う駆け込み需要が生じたものの、その後は鈍化している状況にあります。加えて、輸入原材料価格の上昇など、依然として先行きが不透明な状況が続いております。

当第3四半期累計期間は、前年同四半期と比較して、営業収益は若干減少しました。経常利益は、昨年計上した三好支店の外壁工事による多額の修繕費が今年はなくなったこと等により、全体としては増加しました。

その結果、営業収益は6,848百万円（前年同四半期比2.9%減）、経常利益は118百万円（前年同四半期比153.1%増）、四半期純利益は62百万円（前年同四半期比144.8%増）となりました。

また、販売の状況として事業別の営業実績を示せば次のとおりであります。

営業実績

区分	第63期第3四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)		第64期第3四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)		営業収益 前年同期比 (%)
	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	輸送屯数(千屯)	営業収益(千円)	
貨物運送事業	713	5,612,586	687	5,411,219	3.6
倉庫事業	-	1,334,845	-	1,338,788	0.3
その他事業	-	103,594	-	98,534	4.9
合計	713	7,051,027	687	6,848,541	2.9

(注) 1 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2 当第3四半期累計期間の貨物運送事業における輸送屯数のうち、備車によるものは346千屯であります。また備車による収入は2,727,340千円であります。

(2) 財政状態の分析

流動資産は、3,179百万円(前期末比2.7%増、84百万円増)となり、そのうち現金及び預金は、1,487百万円(前期末比28百万円減)となりました。

固定資産は、5,417百万円(前期末比1.4%減、74百万円減)となり、そのうち有形固定資産は、4,953百万円(前期末比58百万円減)となりました。

流動負債は、1,398百万円(前期末比1.7%増、23百万円増)となり、そのうち営業未払金は、551百万円(前期末比14百万円減)となりました。

固定負債は、547百万円(前期末比2.4%減、13百万円減)となり、そのうち長期借入金は、113百万円(前期末比13百万円減)となりました。

純資産の部は、6,650百万円(前期末比0.0%減、0百万円減)となり、そのうち利益剰余金は、4,362百万円(前期末比12百万円減)となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題は
ありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

当第3四半期累計期間において、主要な設備の著しい変動及び前事業年度末に計画した主要な設備の新設、除却
等について著しい変動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,000,000
計	22,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年12月20日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年1月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,560,000	7,560,000	名古屋証券取引所 市場第二部	単元株式数は1,000株であります。
計	7,560,000	7,560,000	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成26年9月21日～ 平成26年12月20日	-	7,560,000	-	1,140,000	-	1,120,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 33,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,451,000	7,451	-
単元未満株式	普通株式 76,000	-	-
発行済株式総数	7,560,000	-	-
総株主の議決権	-	7,451	-

(注) 当第3四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年9月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【自己株式等】

平成26年9月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 大宝運輸株式会社	名古屋市中区金山五丁目 3番17号	33,000	-	33,000	0.4
計	-	33,000	-	33,000	0.4

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
監査役	-	野村 俊夫	平成26年6月22日

(注) 平成26年6月22日逝去により退任いたしました。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(平成26年9月21日から平成26年12月20日まで)及び第3四半期累計期間(平成26年3月21日から平成26年12月20日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.6%
売上高基準	0.1%
利益基準	3.7%
利益剰余金基準	0.8%

会社間項目の消去前の数値により算出しております。

1 【四半期財務諸表】
(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月20日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,516,214	1,487,775
受取手形及び営業未収入金	1,425,660	1,562,881
貯蔵品	14,741	11,711
その他	143,063	121,677
貸倒引当金	4,400	4,500
流動資産合計	3,095,279	3,179,546
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,083,259	5,093,227
減価償却累計額	3,725,017	3,811,088
建物及び構築物（純額）	1,358,242	1,282,138
機械装置及び運搬具	2,599,456	2,622,415
減価償却累計額	2,274,679	2,260,989
機械装置及び運搬具（純額）	324,777	361,426
土地	3,255,738	3,255,738
その他	228,348	227,277
減価償却累計額	155,260	173,350
その他（純額）	73,087	53,926
有形固定資産合計	5,011,846	4,953,231
無形固定資産	46,851	39,782
投資その他の資産		
投資有価証券	240,952	254,797
差入保証金	91,896	63,330
その他	100,593	106,292
貸倒引当金	330	391
投資その他の資産合計	433,111	424,029
固定資産合計	5,491,808	5,417,042
資産合計	8,587,088	8,596,589

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月20日)	当第3四半期会計期間 (平成26年12月20日)
負債の部		
流動負債		
営業未払金	565,530	551,416
1年内返済予定の長期借入金	19,680	19,680
未払法人税等	24,676	17,269
賞与引当金	182,418	93,600
役員賞与引当金	5,000	11,250
その他	578,302	705,561
流動負債合計	1,375,607	1,398,777
固定負債		
長期借入金	126,120	113,000
退職給付引当金	137,509	122,995
役員退職慰労引当金	165,847	168,884
その他	131,327	142,483
固定負債合計	560,804	547,363
負債合計	1,936,412	1,946,140
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,140,000	1,140,000
資本剰余金	1,120,000	1,120,000
利益剰余金	4,375,098	4,362,654
自己株式	11,389	11,939
株主資本合計	6,623,709	6,610,715
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	26,966	39,733
評価・換算差額等合計	26,966	39,733
純資産合計	6,650,675	6,650,448
負債純資産合計	8,587,088	8,596,589

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成25年3月21日 至平成25年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自平成26年3月21日 至平成26年12月20日)
営業収益	7,051,027	6,848,541
営業原価	6,767,216	6,458,662
営業総利益	283,811	389,879
販売費及び一般管理費	263,052	287,937
営業利益	20,758	101,942
営業外収益		
受取利息	390	419
受取配当金	5,305	9,453
受取保険金	3,725	3,349
投資有価証券売却益	10,711	-
その他	6,920	3,802
営業外収益合計	27,053	17,025
営業外費用		
支払利息	1,057	496
その他	-	139
営業外費用合計	1,057	636
経常利益	46,754	118,331
特別利益		
固定資産売却益	17,172	17,356
特別利益合計	17,172	17,356
特別損失		
固定資産除却損	45	313
減損損失	1,202	-
特別損失合計	1,248	313
税引前四半期純利益	62,679	135,374
法人税、住民税及び事業税	10,000	14,000
法人税等調整額	27,018	58,547
法人税等合計	37,018	72,547
四半期純利益	25,661	62,827

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

偶発債務

当社が加入する複数事業主制度の「愛知県トラック事業厚生年金基金」は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議しております。当方針決議により、同基金解散に伴う損失の発生が見込まれますが、不確定要素が多いため金額を合理的に算定することができません。

(四半期損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)
減価償却費	213,990千円	235,390千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月12日 定時株主総会	普通株式	37,655	5	平成25年3月20日	平成25年6月13日	利益剰余金
平成25年11月1日 取締役会	普通株式	37,649	5	平成25年9月20日	平成25年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年6月13日 定時株主総会	普通株式	37,639	5	平成26年3月20日	平成26年6月16日	利益剰余金
平成26年10月31日 取締役会	普通株式	37,631	5	平成26年9月20日	平成26年11月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)

当社の主たる事業は物流事業であり、その他の事業の売上高、利益等の金額は、全事業セグメントの合計額に占める割合が著しく低いため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 平成25年3月21日 至 平成25年12月20日)	当第3四半期累計期間 (自 平成26年3月21日 至 平成26年12月20日)
1株当たり四半期純利益金額	3円41銭	8円35銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	25,661	62,827
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	25,661	62,827
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,530	7,526

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第64期（平成26年3月21日から平成27年3月20日まで）中間配当については、平成26年10月31日開催の取締役会において、平成26年9月20日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	37,631千円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	平成26年11月26日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 1月29日

大宝運輸株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柏木 勝広	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	岸田 好彦	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている大宝運輸株式会社の平成26年3月21日から平成27年3月20日までの第64期事業年度の第3四半期会計期間（平成26年9月21日から平成26年12月20日まで）及び第3四半期累計期間（平成26年3月21日から平成26年12月20日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、大宝運輸株式会社の平成26年12月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

注記事項（四半期貸借対照表関係）偶発債務に記載されているとおり、会社が加入する複数事業主制度の「愛知県トラック事業厚生年金基金」は、平成26年2月27日開催の代議員会で特例解散の方針を決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。